

受動喫煙防止対策について

A Q

A 市民及び事業所への周知に努める

まつお
松尾 孝彦 議員



市役所敷地内の喫煙室

問 受動喫煙対策の現状と課題について。

答 市役所を除く第一種施設に該当する全ての公共施設の敷地内を禁煙とし、市役所には受動喫煙を防止するための喫煙所を設置し、対応している。第二種施設は、原則屋内禁煙だが、若葉駅前出張所、学校給食センター及び運動公園以外の公共施設は、規制を上回る敷地内禁煙と

している。

また、第2次鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画の健康分野の一つにたばこを位置づけ、禁煙や受動喫煙防止に向けた取組を推進している。具体的な取組として、リーフレットの配布、広報紙やホームページで、健康被害をはじめ、禁煙や喫煙ルールの周知、啓発などを行っている。

問 改正健康増進法の全面施行後の取組について。

答 受動喫煙防止対策に関する情報を広報紙やホームページに掲載するとともに、リーフレットの配布などにより、市民及び事業所への周知に努めていく。

◎その他質問

一 単身高齢者のゴミ出し支援について

二 道路標識の改正について

齊藤市長の経営ビジョンについて

A Q



はせがわ きよし
長谷川 清 議員

A 大きなまちの構造転換を図る

問 自治体経営が最も厳しくなると言われている2040年まであと20年。この危機に対する齊藤市長の具体的な経営ビジョンは。

答 私が目指すまちづくりは、

大きなまちの構造転換を図ることである。この度作成した第6次総合計画の中で示した3つの重点戦略は、この転換を図るための礎となるものである。

問 齊藤市長が就任されて2年

数か月がたった。この間に市長が述べられてきたことは、鶴ヶ島市の経営ビジョンではなく、市長としての心構えのようなものである。お話を第6次総合計画からも市長の経営ビジョンは

見えてこないが。

答 私の最重要課題は、鶴ヶ島の市政を安定させることである。

そのため、行政の様々な課題を一つにし、行政のサイクルとして全てを同時に運営していくことを考えており、何一つ取り残してはいけないという考えの中

で、本市の行政サイクルを早く大きく回転させていくことが、安定した市政運営に重要なことで、これが私の考え方の基本である。

このことを市長就任当初から話しつづけてきた。少しでも御理解いただければありがたい。



市役所庁舎